

第 7 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年7月25日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教 育 監 奥田 正治
教 育 監 青柳 達也
理 事 齐木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 （代 総括課長補佐 柳沢 章司）
企画調整主幹 雨宮 邦仁 社会教育課
総務課総括課長補佐 古屋 登士匡 課長補佐 若尾 忠利
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人 主 幹 古屋 公彦
総務課課長補佐 若月 衛 副主査 高野 浩彬
総務課課長補佐 望月 勝一 主 任 大森 ゆかり
総 務 課 主 査 河野 奈美 高 校 教 育 課
総括課長補佐 福本 康之

傍 聴 人 2 名

報 道 1 名

1 議 案 な し

2 報 告 事 項 な し

3 その他報告

(12) 山梨県社会教育委員の公募について
[説明] 社会教育課

(13) 山梨県図書館協議会委員の公募について
[説明] 社会教育課

三塚 委員 社会教育法の中で、社会教育というのはどういうふう位置付けられて、ど
ういう定義になっているのか教えていただきたい。

- 保坂課長 社会教育を、法律のまま読むと、「社会教育と学校教育又は就学前の子どもに関する教育。保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動をいう」ということだ。広く社会で行われる教育、学校教育との大きな違いは、学校の教育は教育課程があるが、社会教育には教育課程がない。身近なところでは、公民館とか公的な施設等での講座、青少年教育法に基づく事業も含まれ、かなり幅広い事業だ。
- 野田委員 両方とも告知の仕方をどうやっているのか。去年、「募集定員何名ですか」と言ったら「2名」。「公募で応募してきた人何名ですか」「2名」。「それって公募って言えないでしょう」という話をしたが、公募というのは、ある程度の人数の中から募集する。告知方法というのはどういう徹底の仕方をするか教えていただきたい。2つ目。どのぐらいの年齢の方で構成されているのか。どの辺が一番多いのか。そして3つ目、意見になるが、図書館のほうは、教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する関係者と学識経験者とあり、充て職パターンが多い。であれば、せっかく図書館の協議委員会だから2人ぐらいは山梨在住の作家とか入れたらどうか。こういう作品はどうかとか、ああいう作品はどうかと、ほかの作家の作品なども読んでいると思うから、そういう方を入れたほうが、図書館のいろんなものに対して、具体的で役に立つのではないかと思うが。
- 保坂課長 1点目の告知方法だが、チラシを、図書館の場合は図書館、社会教育は社会教育施設や公民館など、館ベースで配布したり、また、ホームページ等を使って広く公募するという形を考えている。
- 野田委員 前回の公募で何人募集して来たのか。
- 保坂課長 現の社会教育委員については、3名の応募があって選考で2名に絞った。
- 野田委員 果たしてこれが公募と言えるかどうかということだが。
- 保坂課長 なるべく幅広く、いろいろな方に告知できる方法を前向きに検討していきたい。
2つ目の年齢については、社会教育委員を選ぶ際は、学校教育関係者は充てになるが、年齢、男女の比率、地域性、全県くまなくと、いろいろな条件を勘案して決めている。学校、社会教育、家庭教育、学識の4ジャンルは、条例で決まっているが、この中の範囲ではたくさんの方の中から選考ができていると考えている。
- 野田委員 年齢は。
- 保坂課長 70代1名、60代3名、50代8名、40代2名、20代が1名。
図書館協議会については、図書館が本体になるので、いただいた意見を参考にして選考を進めていきたいと考えている。
- 野田委員 山梨も立派な作家さんがいるので、現役の方の意見等も非常に重要だと思う。特に最近では活字離れとか図書館離れとか叫ばれている。ある意味で言うと、子どもたちが読みたい本がないのかもしれない。今こういう本が売れているとか、こういう本が話題になっているとか、そういう現に流行っているものとか、トレンドなどを取り入れた意見も言ってくれるのではないか。そのほうが、本を取り入れるにしても具体性があると思う。例えば図鑑であっても、親子で見られる図鑑が流行っているとか、そういったことのアドバイス、別な言い方だと、本屋さんなんかの意見も入れたらどうなのかと思う。売れている本というのは読まれている本ということではないか。

- 保坂課長 図書館協議会も法的根拠として、この4ジャンルの中から選ぶことになっている。トレンドとか親子といったところで、NPO法人で子どもたちと一緒に接している方、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、読書活動を子どもたちにして全県を回っている方、子どもたちの体験活動や読書活動を実際にやっている方などを選んでいく。次の審議委員についても、そういう観点を持って頭に入れてながら審議の選考に努めて参りたいと考える。
- 和田委員 県立図書館は来館者がとても多く良いと思うが、若い人たちが、学生とかたくさん来ているが、勉強している。その子たちが本も借りて読んでいると思うが、人数的には若い人たちが圧倒的に多いと感じている。できれば委員さんに大学生あたりがいると良いのではないかなと思う。やはり若い人たちの意見を聞いてニーズを知ることとはとても大事なので。県内の大学にもそういうことに興味を持っている方とか、実際にそういうお勉強をされている方もいると思うので、ぜひ大学を通して公募のお勧めをしたらどうかと思う。
- 保坂課長 最初に県立図書館だが、今年4月21日には500万人に達成した。また、平成28年度は岡山県に次いで入館者数が全国2位となった。一番最新の情報では、平成30年6月30日現在、517万3,198人が来館した。今、委員がおっしゃった、若い意見をとということだが、山梨県図書館協議会の委員で、公募できた大学生がいる。若い人向けの図書館づくりに生かしていこうということで委員を選んだこともある。
- 和田委員 あるNPO法人では、図書館を使って講演会の学習会とか、あと子どもたちにどんな本を与えたらいいかといった養成講座を、会費をとって年間10回くらい何年もやっている。そこには、興味がある方、学校の司書、県外の方などいろいろな方面の方が入っている。できたら、新しく改選される時には、ぜひお声を掛けていただきたいと思う。
- 加藤委員 社会教育委員については、ここ10年間見ても人口の構成が少子高齢化で変わってきている。そうすると高齢者に対する社会教育や、社会におけるインターネットなど様々な問題が出ているが、そういったものの対応は順次変えているのか。メンバーをここで選ぶわけだが、社会の変化に対応するということを検討しているのか。
- 保坂課長 基本的に社会教育委員とは、社会という言葉が付くように現代社会、地域社会とかということが一つのキーになってくるので、そういうことも選考や、諮問に対する提言の中でいただきたいと考えている。
- 加藤委員 そういう変化に対して意味を成すためのことをやらないといけないと思う。

【 了 知 】

- (14) 「山梨県少年サポートネット推進事業」について
〔説明〕 社会教育課

- 武者委員 警察のほうからの立ち直り事業ということだが、これは平行して行われるのか。

- 保坂課長 各機関は各機関で、今までどおりやっていた。今回、この協議会をしてみて、様々な機関で、様々な事業に取り組んでいるが、お互いに把握していなかったことが分かった。立ち上げて分かったことでありそれがメリットだった。
- 武者委員 連携が取れて、いろいろな部署でやっていることが統合されているということか。
- 保坂課長 例えば、家裁と児相と警察、警察には強権的なイメージもあり連携も難しいが、回数は決して多くないが、顔をつきあわせて話をしたり、それがきっかけとなって話もできたり、連携も取りやすくなるのではないかと期待している。
- 武者委員 非常に素晴らしい事業だと思って聞いていたが、家庭支援とあるが、やっぱりそういったお子さんたちは家庭の教育力がない方がほとんどだと思う。お子さんたちは学習支援や、警察による活動支援などで、一定期間は必ずよくなる。それは評価できるが、またおうちに戻るとなかなか継続できないということがあり、信頼できる大人がいろいろなところにいるということを子どもたちが知る意味でも非常に良いと思った。ただ、このお子さんたちがある一定期間ここにいたあと、成人後など困ったことがあった時に、この山梨県の少年サポートネットに連絡すれば、引き続き相談に乗ってもらえるということは期待してよいのか。それがあると居場所が、おうちがしっかりしている人であれば困った時に親御さんに相談してとか、会社でなどということがあってもいいと思うが、それが難しいお子さんたちだと思うので、何か困った時に相談できる、担当が変わるとするのは致し方ないと思うが、少なくとも相談場所が一定して、これから卒業したあとでもいつでもここに来ていいんだよという、相談があったらここにおいて、といった場所が居場所として一つ確固としたものがあると、それだけでもずいぶん精神的に安定できるかと思って聞いた。
- 保坂課長 基本的には、これから立ち上げて動き出すということで、お互いの信頼ということの一つのベースにして進んでいきたいと思っている。非行少年等にとっては、ここも一つのホームであるだろうし、ここで巡り会ったいろいろな機関が実はホームであるのかもしれない。ただ、このサポートネットを通すことによっていろいろなところと連携することで、彼らが帰るべき、または帰りやすいホームがたくさんできればよいと考えている。そんな意味もあり、実はスクールサポートネットだと名前が固いので、スマイルサポートとか、そういった名前でもよいと考えているところだ。
- 加藤委員 知事部局から教育委員会に移ってきたということだが、どういう理由で移ったのか。犯罪率など、全国に比べ高い。こういったものをそのまま知事部局からここに移ったからよくなるということにはならない。相当原因の追及をして手を打たなければいけないのではないか。
- 保坂課長 平成23年に県全体の組織改革があり、青少年課がこちらへ移ってきたということで、この事業とは直接は関係ない。
- 加藤委員 資料では、ある面ではほっておけない状況ではないか。
- 保坂課長 そういうこともあって、こういうサポートネットを立ち上げるということである。

- 三塚委員 以前、公安委員会との話の中でこういった話が出てきたと記憶しているが、そのときは、各警察署が非行少年のことは把握していて、そこどころが拠点となって相談員などと話をして、そしてこのサポート推進協議会のほうで指導していくといったシステムだと思うが。では、実際問題として、非行少年と面と向かって話をして、意見を吸い上げて、それからどんな支援体制を取っていくのかという、そのぐらいのかなりのボリュームの人材が必要だろうと思うし、スクールサポーターがあまり数がないと聞いた記憶があるが。しっかりした人材は確保できていなければ、具体的にヨーイドンと言って、スタートできないではないか。なので、どのぐらいの人材確保ができていいのか教えてもらいたい。今、モデルケース的にやっているというのは分かるが、モデルケースがずっとモデルケースばかりやっていることになってしまうという可能性があるので、スタートするであれば、やはり厚い人材がどのぐらいできているのか、どのぐらい必要なのか。最終的にここの推進協議会で方向性を決めて、そういった方向性の中からずっとやっていくというやり方をしないといけないと思う。
- 保坂課長 人材の育成ということに関しては、おっしゃるとおりに手間も掛かるし、何よりも人の手が掛かる事業であり、事務局3人が中心となり、いろいろな方をお願いしていったら、生活安全課にはこの話が行っているの、そのところも当然協力もある。
- 三塚委員 実際これをやっていくとしたら、それだけの人材がいないとこれできないのではないか。
- 保坂課長 何人といったことは出していない。
- 三塚委員 と言うのは、子どもたち一人をまともな方向に持っていくというのは、ものすごくエネルギーもいることだし、時間も掛かることだし、それだけいろんな意味での費やすものが大きいので、簡単に一人モデルケースでやっている、これでスタートできるというものではないと思っている。聞いていて、絵に描いた餅になっちゃうんじゃないのと思ってしまうところがあるが、そこをもうちょっと県としては、一人の非行少年をまともに持つていくためには、じゃあ一人に対してどのぐらいの人材が必要なのかということ、実際、計算したことあるのか。まともに持つていくためにはどのぐらいの人材が必要かというのを。それを基にやっていかなければいけないのではないか。
- 高野副主査 今、行っている少年に対してだが、各警察署でも少年補導員とかいて、その方と農作業を行って少年を支援するという形や、事務局が勉強を見てあげているという状況や、5月から8月の間で活動自体を4回行い、その中でもボランティア団体等を含めて全部で38人のそういう方たちの支援を受けて今行っているところである。今後もその少年に合ったプログラムをどんどん受け入れていったら、その38人のボランティア団体等もいるので、そういう声を見ていこうと考えている。
- 加藤委員 非常に難しい問題だ。現象に対して手を打つということ。現象を生む要因というのは家庭とか育ちにあると思うけど、そこへも手が入らないと、モグラ叩きみたいなものになってしまう。
- 三塚委員 情報を共有して、具体的な指示はこの事務局で指示していくのか、社会教育課で。
- 保坂課長 上と下という関係ではなくフラットな関係なので。

- 三塚委員 要するにこの子に対してどんなことを支援していくのか、最終的な指示するところは社会教育課という解釈でいいのか。
- 保坂課長 事務局のほうを中心となる。
- 三塚委員 協議会で一人ひとりの子どもたちのことをどうするかということをお話し合った上で、具体的にはこの社会教育課でやっていくということか。
- 保坂課長 協議会はたくさんのメンバーがいるので、そこでは、活動報告などをお互いに共有しながらということになり、現実的には、当然そんなたくさんの機関がいっぺんに動くことは厳しい。
- 三塚委員 一番危惧するのは、協議会というのはそういうもので全体的な方向とかを大枠でやるわけで、具体的な一人ひとりの支援の仕方というのは、それに沿った形でどこかでそういう場がなければ、社会教育課で引き受けてやるとしたら、これ大変なことになってしまうと思っている。
- 武者委員 ただこういう場所ができたということは、すごい評価することだと思う。こういった子どもを取り巻く問題というのは、専門家というのはほとんどいないと言っていいぐらいすごく少ない。県の中で発掘するというのも難しいし。でも、やってみたらいろんなところでやっているところがある。そういうところを洗い出して、勉強会をしていったりとか、多分今後されると思うが、ぜひそういった1年後、どんな感じでやっているかという、これ注目できる事業だと思うので、今後どういった形に、実際こういった方が就職したとか、今後の経過を教えていただければと思う。
- 三塚委員 慌ててやらないで、地道にやって、問題点がどうせ出てくるので、そこでどういうふうに変えていくかということでやってみる。とにかく慌ててやらないほうがいい。
- 和田委員 今、相談室にいるが、小学校、中学校にいる間はいろいろなところから支援があり、高校に行くともた高校でも対応してくれるが、高校を卒業したあととか、特に今中学校を卒業したあと、高校にも行かず、就職もしていないような子たちがどこで見てもらえるのか、どこで支援を受けるのか、そこが一番支援が薄いところだと思う。例えば大阪市では、NPOがやっているが、たまり場というところがあり、どんな人でも受け入れている。犯罪を犯した子も、不登校の子も、そこに行くとも温かく迎えてくれる、スタッフがいて話を聞いてくれる、仕事を探してくれる、などといったことをNPOでやっているのを見たことがあるが、それは小さな組織なので、こういう形で大きなものを県として、県警も一緒になってやっていくということはとても大事なことだと思う。
- 非行に走った子たちというのは、居場所が一番ない子どもたちだと思う。各市町村ともよく連携をしながら、大きな単位で一つ作るということではなくて、幾つものそういう場所ができてくる、そういう支援を県のほうでもしていくとかといった形もあるかと思うが、こういうことが立ち上げられたことはとても大事なことで、忘れられちゃっている子どもたちをどう救うか、その子たちも将来ちゃんと仕事に就いて、そして家庭を持って、ちゃんと納税もして、国民として生きていかなければいけないので、そういう子たちのことを考えて伴走型によるサポートということで今回こういう事業が立ち上げられたのはとてもいいことだと思う。
- できることからやっていくとか、情報を共有しながらやっていくということはとても大事なことで、ぜひがんばって進めていって欲しいと思う。やり方はいろいろあると思うが、ぜひよろしく願います。
- 加藤委員 ここに書いてある全国に比較して高水準だということだが、トップではないということではいいか。

- 保坂課長 各都道府県の警察は数値を公表していないので、今ランキングの何位とかは言えないが、上のほうには間違いなく入っている。
- 野田委員 いろいろな機関があり、この子に対してこういう機関がこういう対応して、ああいう機関が対応したということだと思うが、じゃあその子に対して具体的に一つの個人を特定して、将来的にどの機関で、どんなサポートをしていったらいいかという情報を集約するところが必要だと思う。そこができるのか、と。それが大変だよ、膨大な量になるよということだと思う。これ自体は非常にいいことだと思う。
私は共犯率、再犯率、補導率の中で、共犯率は山梨県は村社会だから、近所の悪ガキが集まって共犯するとか、高いような気がする。補導率は、高くても、それ以上悪化しない、大事になる前に押さえているのであればかまわない。一番問題なのは再犯率で、再犯率を下げるためにどのような対策を今後講じていくかということが重要だと思う。私の友人で刑務官になっている奴がいるけども、結局再犯率をどう押さえるかというのが非常に今問題になっている。同じ奴が同じ犯罪をすることが問題になっている。
次に、「伴走型による各支援を実施」とあるが、伴走型による就労支援だとか教育といったことの協力をしてくれる企業が現状あるのかどうなのか。また、意見だが、膨大な人数が必要だから、サポーターを公募したらどうか。例えば宗教家や職人の集団、あるいは何かのトレーナーなど、こういう手伝いができるといったサポートを公募する。そうすれば、お手伝いしようという人が増えて、それぞれの子たち、また案件をどう押さえていくかということに、それぞれの機関が、人がいるということになれば大丈夫なのかと思う。
- 高野副主査 再犯率は先ほどの意見にありましたけど共犯率もやっぱり影響していました、一人じゃあできないというところもあったりして、そこでできるのかなというところが見られると思われる。
- 野田委員 具体的に対策はあるのか。
- 高野副主査 警察では、立ち直り支援を平成23年から行っている。定期連絡、農業体験などの体験活動が年に1、2回程度、各管轄で行われる程度で、実際検挙活動のほうが重きになってしまっている。そこまで手を伸ばせないという状況。この事業があれば、学習支援とか就労支援につなげていって、非行の改善まで行けるのかと思う。
- 保坂課長 協力企業については、まだ立ち上げていない状況で、今後、人的な余裕ができたところで検討する。
- 野田委員 真面目に将来的に鍛えてやろうと思うのであれば、うちの職人として使ってもいい、協力する。手を挙げてくれる企業を幾つか押さえていかないと、就労支援にしても何にしても具体的に行かない。
- 保坂課長 教育委員会としても最初に飛び込むような状況なので、今ご指導いただいたように、慌てずに、地道に、子どもたちのことを考えながら進めていきたい。
- 野田委員 サポーターをなるべく公募で。

【 了 知 】

4 その他

出席委員から、猛暑への対策について質問があった。質問と事務局の回答の概要は次のとおり。

和田委員 今年はずごく高温で猛暑が続き、プールも35度以上になったら使用禁止といったものが県教委から市教委に通知されているが、今の時点で、県では何に取り組んでいるのか。

前島課長 スポーツ健康課から。
今日の新聞に出ていたものだと思うが、国で35度を定めた。プールに限らず、運動全般について定めたものだ。今、37度、38度といった高温が続いているので、できるだけ早く市町村教育委員会に通知したところだ。市町村教育委員会から幾つか問い合わせがあるが、なるべく安全面にシフトした判断をしていただきたいといった指導をしている。

和田委員 もうすぐ中学の総体があるが、体育館はものすごく暑く、当然外の競技もあるが、それについてはどう考えるか。

前島課長 市町村の体育をまとめる所がある。例えば野球が今日から始まったが、インニングの途中で必ず水を飲むようにとか、体育館で暑いような時には試合中、本来であれば15分ぐらいで一つの区切りとなるが、その途中で一度休むとか、熱中症にならないよう配慮は十分して、予定どおり総体は開催している。

和田委員 エアコンの普及率は山梨は結構よい。今まで涼しいと言われたところで、ないところもあるが、本年度の場合、ほぼ全県30度以上という時もあり、それについて何か考えているか。今までエアコンが必要なかったようなところでも30度を超えている。

後藤課長 実際、郡内に行って見たり話を聞いたりしたが、授業によっては窓を閉め切ってやらなければならないとか、工業系だとマシンを使うので安全確保のために長袖を着て授業を受けなければいけない、といった話がある。そこでは窓を開けてやっていたが、暑いという状況があった。今後そういうところについても、学校もこういうところに必要だというふうに意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

嶋崎課長 導入に向けて検討している市町村が増えていることは事実だと思う。ただ莫大な費用が掛かるので、すぐにといいことはないが、異常気象ではあるのでどの学校でもそれなりの対応は取っていると思っている。

加藤委員 官房長官が記者会見で発表していたが、夏休みをもっと長く、その代わり冬休みは短縮とか、そういったことは、これから山梨でも検討するのか。

後藤課長 補助金関係は、現在、学校施設環境改善交付金というのがあるが、申請してもきられる状況で、国でもこういう状況で予算確保していくといった話が出ているので、その状況を見てそれが出たところでは積極的に使うようにしていきたい。

[教育長閉会宣言]

以上